

健保組合の平成31年度予算

2月23日開催の組合会において、平成31年度予算が承認されました。

収入収支予算額		保険料率			健康保険組合を取り巻く動き	
健康保険	24億5748万円	被保険者	事業主	合計	10月 消費税10%に引き上げに伴う改定 診療報酬本体の引き上げ 初診料、再診料の引き上げ 入院基本料、調剤基本料 訪問看護療養費など 薬価の引き下げ 後期高齢者の保険料(均等割)に係る 軽減特例の見直し	
介護保険	2億4672万円	健康保険	45.0/1000	50.0/1000		95.0/1000
		介護保険	8.5/1000	8.5/1000		17.0/1000
		計	53.5/1000	58.5/1000		112.0/1000



○保険証を大切に、退職時には必ず返しましょう
○保険給付支給通知書は大切に保管しましょう
○医療費控除を受ける時必要になります。

健康保険のおもな収入

◆健康保険料収入

健康保険料収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。最近の景気動向を踏まえ、平成31年度は23億9130万円を見込みました。

◆国庫補助金収入

国へ納付する過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金、「高齢者医療支援金等負担金助成」などがあります。2063万円を見込みました。

◆積立金取崩

支出に対し収入不足から積立金を取崩して補填します。4554万円を見込みました。

健康保険のおもな支出

◆保険給付費

みなさまがお医者さんにかかった時の自己負担(3割~2割)以外の、健康保険組合が負担している医療費を保険給付費といいます。保険給付費には出産や傷病時の各種手当金なども含まれます。

平成31年度は、10月から消費税の引き上げに伴い、診療報酬の随時改定が行われます。医師等の人件費に充てられる診療報酬本体は0.41%引き上げられます。

また、増税に伴い初診料は60円増の2880円、再診料は10円増の730円となります。消費税の引き上げによる影響と併せ、被保険者の高齢化や高額薬剤(オプジーボなど)、医療技術の進歩などによる医療費増を考慮し保険給付費は14億7692万円を計上しました。(前年比111%)

◆納付金

健康保険組合では、支出の約40%を高齢者のための医療費として、国へ拠出しております。平成31年度は7億3140万円を納付する見込みです。(前年比65%)

(尚、前年比65%は、一時的要因で納付金が減額されています)

◆保健事業費

みなさまの健康づくりのための費用です。平成30年度から5ヶ年計画でスタートした特定健康診査等実施計画の第3期及び健診・レセプトデータ分析に基づく第2期データヘルス計画を執行するため、1億2174万円を見込みました。

平成31年度は、40歳未満の被保険者を対象とした健康セミナーの開催や、40歳以上の特定保健指導には新たな業者と契約する予定ですので、健診後、ご案内を受け取った方は是非ご参加ください。

また、健診結果で再検査、要治療等に判定されているのに医療機関を未受診の方には、健保組合で契約した保健師と事業所が契約している産業医と共同でヒアリング等をさせて頂く予定です。

納付金内訳(平成30年度見込)

65~74歳の医療費(前期高齢者納付金)	6億207万円
75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)	5億3262万円
退職者給付拠出金等	570万円
計	11億3939万円

予算収支について

平成31年度予算は4554万円の赤字予算となりました。健康保険組合としましては支出の抑制に努め、効率的な事業運営を行ってまいりますので、みなさまにおかれましてもご理解ご協力をお願いします。

◆健康保険予算

収入 ■保険料収入 ■補助金収入等 ■不足(積立取崩し額)

年度	収入合計	保険料収入	補助金収入等	不足(積立取崩し額)
30年度見込	27億168万円	23億6546万円	1億4856万円	1億8766万円
31年度予算	24億5748万円	23億9130万円	2063万円	4554万円

支出 □保険給付費 ■納付金 ■保健事業費 ■その他

年度	支出合計	保険給付費	納付金	保健事業費	その他
30年度見込	27億168万円	13億3221万円	11億3939万円	1億1966万円	1億1041万円
31年度予算	24億5748万円	14億7692万円	7億3140万円	1億2174万円	1億2740万円

(千円以下切捨て)

介護保険のおもな収入

◆介護保険料収入

介護保険料収入のほとんどは、皆さまからの保険料です。平成31年度から保険料率を17/1000に引き上げさせていただき2億4672万円を見込みました。

介護保険のおもな支出

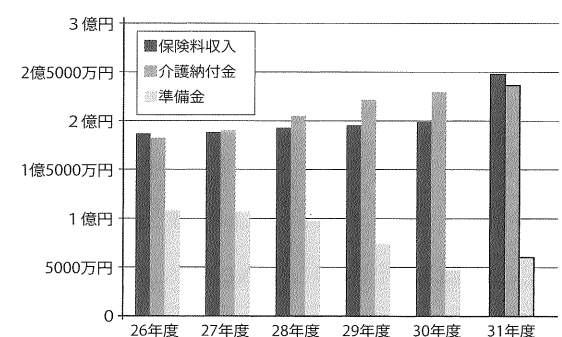
◆介護納付金

介護保険料収入のほとんどを、国に納付しております。

予算収支について

介護保険料の収支は、平成27年度から収入に対して納付金が上回る状況が続いていました。今後も納付額の増額が見込まれるため、やむを得ず料率の引き上げとなっております。

介護保険料の収支



健保からのお知らせ

夏休み期間の保養所予約案内

◆7月20日~8月20日のご予約は、5月2日(木)9時30分から受付致します。(尚、健保組合は5月3日~6日公休日となります)

「健康経営優良法人2019」に認定

ネットヨタ埼玉・トヨタレンタリース千葉・勝又健康保険組合

2月21日に経済産業省・厚生労働省・日本健康会議から「健康経営優良法人2019」に認定されました。

◆日本健康会議とは
少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と医療費適正化について、行政のみならず、民間組織が連携し実効的な活動を行うために組織された活動体です。

◆「健康経営優良法人」認定制度とは
経済産業省と厚生労働省が日本健康会議と共同で開始したもので、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

あんま・はり・きゅうの「療養費」は、かかったのちに健保組合に請求してください

■はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧などの「療養費」は、これまでは鍼灸師等に受領を委任する「代理受領払い」方式で扱っていましたが4月からは下記の通り「償還払い方式」に変更します。

平成31年3月まで

代理受領払い

患者は自己負担のみを支払い、鍼灸師などが患者に代わって(委任状を受けて)健保組合に療養費を請求する。

平成31年4月から

償還払い

患者は全額を支払い、後日、患者本人が健保組合に療養費を請求する。

